

国の認知症施策動向と 岐阜県における認知症施策について

令和元年度認知症施策推進会議

令和2年1月20日

岐阜県 健康福祉部 医療福祉連携推進課

高齢福祉課



1 認知症施策推進大綱

- 平成27年に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)を策定し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることが出来る社会の実現に向けた取組みを進めてきた。
- 平成30年12月には、認知症に係る諸問題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的に対策を推進することを目的として「認知症施策推進関係閣僚会議」が設置され、本年6月18日に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられた。

認知症施策推進大綱(概要)(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)

【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」※を車の両輪として施策を推進



※1 「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味

※2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

コンセプト

- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。
- 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。
- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

具体的な施策の5つの柱

① 普及啓発・本人発信支援

- ・企業・職域での認知症サポーター養成の推進
- ・「認知症とともに生きる希望宣言」の展開 等

② 予防

- ・高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充
- ・エビデンスの収集・普及 等

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- ・早期発見・早期対応の体制の質の向上、連携強化
- ・家族教室や家族同士のピア活動等の推進 等

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

- ・認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
- ・企業認証・表彰の仕組みの検討
- ・社会参加活動等の推進 等

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

- ・薬剤治験に即応できるコホートの構築 等

認知症の人や家族の視点の重視

1 新オレンジプランと認知症施策推進大綱

新オレンジプランと「認知症施策推進大綱」の比較

新オレンジプランの7つの柱	「認知症施策推進大綱」の具体的な施策
① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	【① 普及啓発・本人発信支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する理解促進（認知症サポーター養成の推進、子供への理解促進） ・相談先の周知 ・認知症の本人からの発信支援 ・認知症の本人がまとめた「認知症とともに生きる希望宣言」の展開
② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	【② 予防】 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防に資する可能性のある活動の推進 ・予防に関するエビデンスの収集の推進 ・民間の商品やサービスの評価、認証の仕組みの検討
③ 若年性認知症対策の強化	【③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・早期発見・早期対応、医療体制の整備 ・医療従事者等の認知症対応力向上の促進 ・医療・介護の手法の普及・開発 ・介護サービス基盤整備・介護人材確保 ・介護従事者の認知症対応力向上の促進 ・認知症の人の介護者の負担軽減の推進
④ 認知症の人の介護者への支援	【④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーのまちづくりの推進 ・移動手段の確保の推進 ・交通安全の確保の推進 ・住宅の確保の推進 ・地域支援体制の強化 （地域の見守り体制の構築支援、見守り・探索に関する連携、地方自治体等の取組支援、ステップアップ講座を受講した認知症サポーターが認知症の人やその家族への支援を行う仕組（「チームオレンジ」）の構築） ・認知症に関する取組を実施している企業等の認証制度や表彰 ・商品・サービス開発の推進 ・金融商品開発の推進 ・成年後見制度の利用促進 ・消費者被害防止施策の推進 ・虐待防止施策の推進 ・認知症に関する様々な民間保険の推進 ・違法行為を行った高齢者等への福祉的支援
⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症支援コーディネーターの体制検討 ・若年性認知症支援コーディネーターのネットワーク構築支援 ・若年性認知症コールセンターの運営 ・就労支援事業所の実態把握等 ・若年性認知症の実態把握 ・社会参加活動や社会貢献の促進 ・介護サービス事業所利用者の社会参加の促進
⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進	【⑤ 研究開発・産業促進・国際展開】 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症発症や進行の仕組の解明、予防法、診断法、治療法、リハビリテーション、介護モデル等の研究開発など、様々な病態やステージの研究開発を推進 ・認知症の予防法やケアに関する技術・サービス・機器等の検証、評価指標の確立 ・既存のコホートの役割を明確にしたうえで、認知症発症前の人や認知症の人等が研究や治験に容易に参加できる仕組みを構築 ・研究開発の成果の産業化とともに、「アジア健康構想」の枠組みも活用し、介護サービス等の国際展開を促進
⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視※	<p>※①～⑤の施策は、認知症の人やその家族の意見を踏まえ、立案及び推進する。</p>

2 認知症基本法案（概要）

※議員立法（自民党・公明党案）として、
第198回通常国会に提出

第一 総則

1 目的

急速な高齢化の進展に伴い認知症の人が増加している現状等

→認知症の予防等を推進しながら、認知症の人が尊厳を保持しつつ社会の一員として尊重される社会（＝共生社会）の実現を図る

2 認知症の定義

アルツハイマー病その他の神経変性疾患、脳血管疾患その他の疾患により日常生活に支障が生じる程度にまで認知機能が低下した状態として政令で定める状態

3 基本理念

- ①本人・家族の意向尊重 ②国民の理解・共生社会 ③切れ目のない保健医療サービス・福祉サービスの提供
- ④本人・家族等への支援 ⑤予防・リハビリテーション等の研究開発の推進 ⑥総合的な取組

4 責務・認知症の日等・法制上の措置等

- ①責務：国、地方公共団体、保健医療サービス・福祉サービス提供者、公共交通事業者等、国民
- ②認知症の日（9/21）（※世界アルツハイマーデー）・認知症月間（9月） ③法制上の措置等

第二 認知症施策推進基本計画等

- 1 政府による認知症施策推進基本計画の策定義務
- 2 都道府県・市町村（特別区を含む）による認知症施策推進計画の策定努力義務

※いずれの策定においても、当事者・家族等からの意見聴取 ※2については、地域福祉支援計画・介護保険事業支援計画等との調和

第三 基本的施策

- 1 認知症に関する教育の推進等（学校教育等における教育の推進・理解を深めるための運動の展開）

2 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進等

- ① 安心安全な地域づくり（交通手段の確保、交通安全の確保等） ② 権利利益の保護等（成年後見制度の利用促進、円滑な権利行使のための職員研修等）
- ③ 生活支援（利用しやすい製品・サービスの開発・普及等）

3 認知症の人の社会参加の機会の確保

若年性認知症の人（65歳未満の認知症の人）その他の認知症の人の雇用の継続、円滑な就職等

4 認知症の予防等

- ① 認知症の予防推進（啓発、情報収集等） ② 認知症・軽度認知障害の早期発見・早期対応（地域包括支援センター等の連携協力体制）

5 保健医療サービス・福祉サービスの提供体制の整備等

- ① 認知症に係る専門的な医療機関の整備 ② 地域包括ケアシステムを構築することを通じ、保健医療・福祉の相互の有機的連携
- ③ 医療従事者・介護従事者に対する研修の実施、医療・介護人材の確保・資質向上等

6 相談体制の整備等

- ① 各種相談に応ずるための必要な体制の整備 ② 認知症の人同士・家族等同士が支え合うために交流する活動（ピアサポート）に対する支援
- ③ 認知症の人の状態に応じた対処についての学習の機会の提供

7 研究開発の推進等

予防・診断・治療・リハビリテーション・介護方法についての研究・成果の活用（そのための基盤構築）

上記のほか、多様な主体の連携等、認知症施策の策定に必要な調査の実施、国際協力

第四 認知症施策推進本部

- 1 内閣に、内閣総理大臣を本部長とする認知症施策推進本部を設置
- 2 本部は、認知症施策推進基本計画の案の策定等を行う

3 岐阜県の認知症施策等

①普及啓発・本人発信支援

- ◆世界アルツハイマーデーに合わせた認知症カフェリレー、街頭キャンペーン等の普及啓発を実施
- ◆認知症普及啓発事業を実施（高校生、大学生、企業を対象とした認知症サポーター養成講座の開催、キャラバンメイト養成研修の開催、認知症県民健康セミナー・認知症理解普及講座の開催）
- ◆認知症サポーターやキャラバン・メイトを対象としたフォローアップ研修を開催
- ◆認知症の人の地域活動等推進支援事業として、当事者活動への補助及び取組の公表会の開催
- ◆認知症ピアサポート活動支援事業として、市町村等関係者や当事者等を対象とした研修会を開催

②予防

- ◆介護予防従事者に対する「運動器の機能向上」「口腔機能向上」「栄養改善」による研修を開催
- ◆介護予防指導者養成研修事業として、リハビリテーション等関係団体が介護予防に関する指導者育成のための研修会開催に対して補助

3 岐阜県の認知症施策等

③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- ◆認知症疾患医療センター運営事業、認知症疾患医療センターが地域と連携して行う事業について補助
- ◆認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修、認知症地域支援推進員ネットワーク会議の開催
- ◆認知症初期集中支援チームアドバイザー派遣事業
- ◆認知症地域医療人材育成事業（認知症サポート医養成研修、認知症対応力向上研修：かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、病院勤務の医療従事者、看護職員）
- ◆認知症サポート医をはじめとする多職種の連携強化及び地域支援体制強化のため認知症サポート体制構築事業意見交換会、認知症サポート医等フォローアップ研修を開催
- ◆認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修の開催
- ◆認知症対応型サービス事業開設者等養成研修事業として、認知症対応型サービス事業者開設者等養成研修、認知症対応型サービス事業管理者研修の開催。
- ◆認知症介護指導者養成研修の受講者への助成、認知症介護指導者フォローアップ研修の開催
- ◆認知症カフェ設置促進事業として、開設・運営する団体に対して補助
- ◆若年性認知症家族会支援として、立ち上げ、運営に対する補助
- ◆（公社）認知症の人と家族の会岐阜県支部活動に対する補助

④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

- ◆日本生命保険相互会社、第一生命保険（株）、明治安田生命保険相互会社、日本郵便（株）と「包括連携協定」、（株）セブンイレブン・ジャパンと「岐阜県の高齢者等の支援活動に関する協定」を締結（認知症サポーターの養成と見守り活動への協力）
- ◆エーザイ（株）「認知症になっても安心・安全に暮らせる岐阜県づくりに関する連携協定」による若年性認知症の人への就労支援、行方不明高齢者搜索模擬訓練への協力等
- ◆県警察との認知症行方不明者等に関する覚書（H27.2.25締結）
- ◆認知症サポーター等活動促進事業として、「チームオレンジ」を構築に向けて研修会を開催
- ◆若年性認知症支援コーディネーター設置事業として、若年性認知症支援コーディネーターの設置及びネットワーク会議、就労支援ネットワーク会議、地域関係者等を対象とした研修会等開催
- ◆若年性認知症就労支援強化事業として、企業向けのセミナーを開催

4 県内の認知症施策実施状況

－認知症地域支援推進員－

●認知症地域支援推進員の役割

1. 医療・介護等の支援ネットワーク構築

関係機関との連携体制の構築、認知症ケアパスの作成

2. 関係機関と連携した事業の企画・調整

認知症カフェの開催、社会参加支援活動

3. 相談支援・支援体制構築

本人や家族への相談支援、必要なサービスが受けられるための調整



県内認知症地域支援推進員の連携状況（H30.10時点）

	地域医師会	地域歯科医師会	地域薬剤師会	認知症サポート医	認知症疾患医療センター	認知症疾患医療センター以外の医療機関	訪問看護ステーション	介護サービス事業所	ケアマネジャー	認知症の人と家族の会	認知症サポーター	警察・消防	地域の協力企業	弁護士	その他
市町村計	18	12	14	25	28	11	11	28	30	18	25	16	13	3	3
連携割合	43%	29%	33%	60%	67%	26%	26%	67%	71%	43%	60%	38%	31%	7%	7%

課題

- ・特に医療系の関係機関との連携をとることが難しい
- ・市町村担当者、推進員の努力＋関係機関の協力が必要

4 認知症地域支援推進員への支援

認知症地域支援推進員ネットワーク会議の開催

県全体会議

- 1 認知症施策の推進について 東海北陸厚生局
- 2 地域と共に取り組んだ見守りのしくみについて
～認知症ケアパス沖野版・ほのぼの沖野みまもりマップづくり～
宮城県仙台市若林区 沖野地域包括支援センター
- 3 わたしたちの活動
つながりの中で生まれる活動 活動から生まれるつながり
瑞穂市地域包括支援センター
- 4 グループワーク 認知症地域支援推進員の取組状況について



<参加者の意見>

- ・ケアパス沖野版のように地域に密着したケアパスを参考に自地域のケアパスを見直していきたい
- ・情報交換の場にはなり何かしらプラスのものを得られる

圏域別会議

在宅医療・介護圏域別研究会に合わせ、県内6会場（中濃圏域は中濃北部と加茂地域において開催）の認知症地域支援推進員等が交流し、圏域で連携して実施する事業や、圏域特有の課題等についてグループワークや意見交換会を実施予定



4 県内の認知症施策実施状況 – 認知症初期集中支援チーム –

認知症初期集中支援チームはH30.4～全市町村で設置しているが、活動実績については市町村間に差がある。

							(H30実績、H31.4時点)					
市町村名	設置場所	訪問実 人数	訪問延 べ件数	チーム 員会議 の開催	検討委 員会開 催回数	市町村名	設置場所	訪問実 人数	訪問延 べ件数	チーム 員会議 の開催	検討委 員会開 催回数	
岐阜圏域	岐阜市	認知症疾患医療センター (岐阜病院、黒野病院)	7	7	5	1	関市	社会福祉法人 桜友会	98	304	12	1
	羽島市	羽島市民病院	1	1			美濃市	美濃市民生部健康福祉課			6	1
	各務原市	医療法人杏野会 各務原病院	9	85	12		美濃加茂市	美濃加茂市役所	15	41	11	1
	山県市	地域包括支援センター	11	29	10	1	可児市	可児市市役所	10	10	4	1
	瑞穂市	瑞穂市地域包括支援センター				2	郡上市	郡上市地域包括支援センター	1	15	1	1
	本巣市	本巣市地域包括支援センター	5	53	1	1	坂祝町	地域包括支援センター	5	8	1	1
	岐南町	松波総合病院	1	2	1	1	富加町	地域包括支援センター	3	15	2	1
	笠松町	松波総合病院	1	1	2	4	川辺町	川辺町地域包括支援センター				1
	北方町	北方町地域包括支援センター	1	3	1	1	七宗町	七宗町地域包括支援センター				
	大垣市	大垣市社会福祉協議会	31	372	12	1	八百津町	八百津町地域包括支援センター				2
西濃圏域	海津市	地域包括支援センター	8	85	9	2	白川町	地域包括支援センター	2	19	2	2
	養老町	地域包括支援センター	1	5	1	1	東白川村	東白川村地域包括支援センター	7	7	7	
	垂井町	垂井町地域包括支援センター					御嵩町	御嵩町役場				1
	関ヶ原町	地域包括支援センター					多治見市	太平地域包括支援センター	6	6	12	2
	神戸町	地域包括支援センター	2	8			中津川市	中津川市地域包括支援センター	1	13	1	1
	輪之内町	地域包括支援センター					瑞浪市	瑞浪市地域包括支援センター	2	6	3	1
	安八町	安八町地域包括支援センター					恵那市	恵那市地域包括支援センター	5	20	5	1
	揖斐川町	揖斐厚生病院	1	1			土岐市	土岐市役所 高齢介護課 高齢者係				
	大野町	揖斐厚生病院					高山市	高山市地域包括支援センター	7	51	8	1
	池田町	揖斐厚生病院					飛騨市	飛騨市地域包括支援センター				1
						下呂市	下呂市地域包括支援センター	1	3	6		
						白川村	白川村役場				1	

課題

- ・ 地域包括支援センターとのすみ分けが難しい
- ・ 兼務のため、チームとしての活動をする時間の確保が難しい

4 認知症初期集中支援チームへの支援

認知症初期集中支援チームアドバイザー派遣

認知症初期集中支援チームの取組について、専門職を管内市町村に派遣し、個別支援の対応手法や地域の課題解決に向けた対応のための指導・助言を実施



(厚労省「認知症総合戦略推進事業実施要綱」(介護保険事業費補助金))

アドバイザーの対象職種(例)

- ・ 医師(長寿医療研究センター、サポート医)
- ・ 作業療法士(前橋市チーム員)
- ・ 社会福祉士、介護支援専門員等
- ・ 精神保健福祉士
- ・ 保健師、看護師

具体的なアドバイス内容(例)

- ・ 認知症の家族介護者への支援方法
- ・ 認知症の行動・心理症状(BPSD)への対応や予防方法
- ・ 医療機関への受診を拒否する方への支援方法

令和元年度は各務原市、多治見市(土岐市、瑞浪市合同)においてアドバイザー派遣を実施

<主な課題>

- 各務原市…行政と、医療機関へ委託した認知症初期集中支援チームとの連携不足
- 多治見市、土岐市、瑞浪市…チーム員会議の様式の煩雑さ、生活支援の視点の欠如

認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修

令和元年度は、県内市町村を認知症初期集中支援チームの設置場所別に3に分け、チーム員フォローアップのための研修会を開催予定

市町村本庁、直営包括に設置しているチーム(約6割)



市町村役場、地域包括支援センター

委託包括に設置しているチーム(約1割)



地域包括支援センター

その他事業所、医療機関等に設置しているチーム(約3割)



医療機関

社協、介護事業所

4 県内の認知症施策実施状況

－認知症キャラバンメイト・認知症サポーターの養成－

認知症サポーター

岐阜県のサポーター数
195,453人 (R1.9.30)

認知症サポーター養成講座を受けた人

認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る応援者で、できる範囲で支援をするボランティア

認知症キャラバンメイト

岐阜県キャラバン・メイト数
2,791人 (R1.9.30)

認知症サポーター養成講座の講師を務めるボランティア

養成されたキャラバンメイトは、自治体と協働して、「認知症サポーター養成講座」を開催

◆キャラバンメイト養成研修受講の要件

下記のうち住民講座の講師を年10回程度務められるもの

- ・認知症介護指導者養成研修修了者
- ・認知症介護実践リーダー研修修了者
- ・(社)認知症の人と家族の会会員
- ・上記に準ずると自治体等が認めた者

行政職員（保健師、一般職等）、地域包括支援センター職員

介護従事者（ケアマネジャー、施設職員、在宅介護支援センター職員等）

医療従事者（医師、看護師等）、民生児童委員、その他（ボランティア等）



認知症サポーターキャラバン

4 県内の認知症施策実施状況

－ピアサポート活動支援・チームオレンジ構築に向けた支援－

ピアサポート活動支援事業

認知症の当事者同士で悩みを語り合いあう等ピアサポート活動を推進するため市町村に対し必要な研修会を開催

市町村

- ・ 仕組みづくりに関する検討会の開催
- ・ ピアサポーターの登録
- ・ ピアサポートチームの結成



活動を希望する
認知症本人



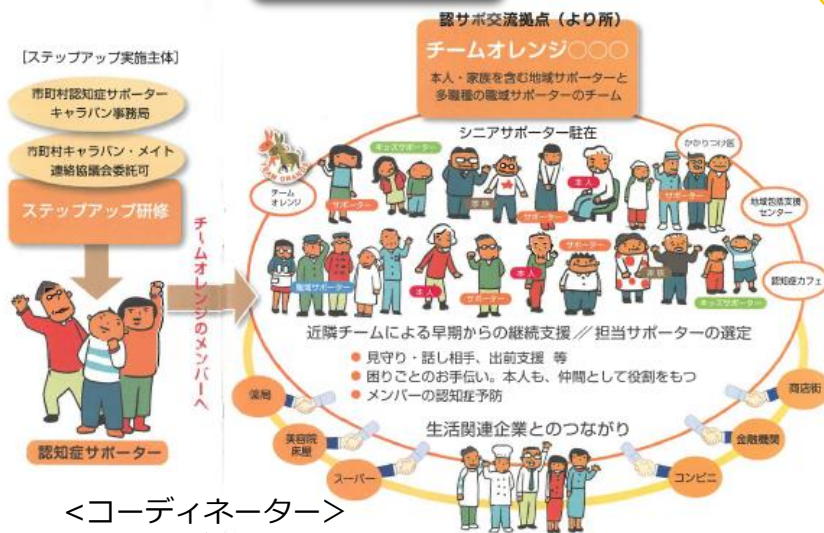
本人

相談支援、当事者同士の交流（本人ミーティングへの誘い・同行等）

認知症サポーター活動促進事業

各市町村における認知症サポーターによる認知症の困りごとに対する支援（チームオレンジ）の構築を支援するため研修会を開催

市町村



<コーディネーター>

- ・ 仕組みづくりに関する検討会の開催
- ・ ニーズ把握
- ・ チームづくり
- ・ 支援ニーズとのマッチング

4 県内の認知症施策実施状況

－若年性認知症の人への支援－

若年性認知症コーディネーター設置事業

若年性認知症支援コーディネーターを設置し、専門相談や啓発、連携会議等を開催し、若年性認知症支援の充実を図る。

(1) 若年性認知症支援コーディネーターを設置

(2) ネットワーク会議の開催

- ・若年性認知症担当者会議（年4回）

＜出席者＞ 認知症疾患医療センター、若年性認知症支援センター、県

- ・若年性認知症就労支援ネットワーク会議（年2回）

＜出席者＞ 労働局、障害者職業センター、企業、

障害者就業・生活支援センター、就労継続支援事業所、

認知症疾患医療センター、若年性認知症支援センター、県



(3) 研修会の開催

- ・地域包括支援センター職員等対象として、支援の向上のため研修会の開催

(4) 普及啓発

若年性認知症就労支援強化事業

若年性認知症就労支援セミナーの開催

- ・県内の企業等を対象として、若年性認知症について理解の促進を図るためのセミナーを開催